

京都大学	博士（文学）	氏名	陸 穎瑤
論文題目	平安朝における中晩唐詩賦の舶来と享受		
<p>（論文内容の要旨）</p> <p>序論「東アジアのなかの中晩唐詩賦」は、まず本論文の学術史的背景となる西嶋定生「東アジア世界」論および古典文学研究者たちによって提唱された「東アジア漢文文化圏」の理念を紹介する。漢文文化圏の成立に先立ち、古代東アジアにおける中国古典文学の流伝、享受の実態を解明するために、中晩唐詩および律賦の佳句を収録する『千載佳句』『和漢朗詠集』『新撰朗詠集』の三種の平安朝詞華集を研究対象とし、先行研究を整理する。続いて本論文の内容および独創性を紹介する。</p> <p>第一章「中晩唐詩の舶来と佳句集の編纂」では、中晩唐期の詩集が舶来した状況を考察して、『千載佳句』『和漢朗詠集』の編纂に用いられた可能性のある書物を推測する。</p> <p>本章はまず唐人詩集には巻帙の少なく、書写しやすい「小集」が流伝したという先行研究の指摘に基づき、白居易による十巻本の小集『白氏洛中集』および劉禹錫・白居易の二人の唱和詩集『劉白唱和集』が日本に舶来して、平安朝の貴族文人に愛読された状況を考察する。『千載佳句』編者の大江維時が『白氏洛中集』を朱雀天皇に進講したり、両書より多くの佳句を採録したりしたことは、これら「小集」が『千載佳句』の編纂資料となった可能性を示唆する。また、『和漢朗詠集』が『白氏洛中集』の序である「序洛詩」、跋である「香山寺白氏洛中集記」よりそれぞれ一句を採録したのは、『白氏洛中集』という書物が『白氏文集』とは別に享受されたことを物語っている。</p> <p>また、『西陽雜俎』の逸話に見える元稹・白居易の佳句が『千載佳句』に収録されること、『詩人主客図』所収の詩人が『千載佳句』作者と多く重複することを根拠にして、特に『詩人主客図』のような中晩唐期に成立した佳句集が日本に伝わり、『千載佳句』編纂資料となった可能性を指摘する。晩唐の名臣・王起が科挙試験のために編纂した『文場秀句』という佳句集には律詩・律賦の佳句を合わせて収録した可能性が高く、それが『和漢朗詠集』の漢詩文佳句を合わせて収録するスタイルに影響を及ぼしたと思われる。</p> <p>そして、『和漢朗詠集』に収録される元稹佚詩の一句に注目して、出処として注記される「宮詞」は元稹が言及した、江南地方で流布した偽作の「宮詞百篇」にあたる可能性を指摘する。中晩唐期に元白二人の偽作が横行したことは、白居易の文章にも記される。最後に、大江匡房「詩境記」に見られる晩唐詩人や『通憲入道藏書目録』に著録される晩唐詩集を列挙して、『千載佳句』の晩唐詩句収録状況と対比する。</p> <p>『千載佳句』および「詩境記」にその名がなく、『通憲入道藏書目録』に詩集が著録</p>			

される李商隱について、その詩集の舶来は北宋初期における西昆体の流行と三卷本詩集の編纂に関連すると論じる。

第二章「遣唐使と唐代の公主和親—釈弁正「与朝主人」・菅原清公「奉和王昭君」詩考一」は、釈弁正・菅原清公の二人の漢詩制作を「遣唐使の文学」というカテゴリーで捉え直し、唐代の公主和親に関連する詩作を考察するものである。

奈良朝より平安朝前期まで十数回行われた遣唐使の派遣において、遣唐使の人々は日唐間の交流において重要な役割を担った。遣唐使による漢詩制作は、彼らが見聞した唐土の政治情勢や社会現実、または思想および文化の風潮を反映していると思われる。そのため、本章では「公主和親」という唐一代を通して多く実施された、近隣の異民族・異国を懐柔するために皇帝あるいは宗室の娘を降嫁する政策を手がかりにする。

唐代では公主和親を題材とする、あるいはこれに言及する詩文が多く作られた。大宝二年（七〇二、唐の長安二年）に入唐した釈弁正は唐土に長らく居留して、後に即位して玄宗となる李隆基の恩寵を受けたほど、異国の人でありながら唐の宮廷と関係があった。初唐期の公主和親は皇帝による恩寵的性格を持っており、国威発揚、異族教化の観点から賛美されたため、彼が公主和親を礼讃する「与朝主人」（『懷風藻』所収）を作って中宗に献上したのも、そうした状況を反映する。

その後、安史の乱を経て唐の国力が衰退するにつれ、公主和親は異民族を懐柔、籠絡するための苦肉の策となってしまい、戎昱「詠史」詩をはじめ、和親を批判する声があがった。延暦二三年（八〇四、唐の貞元二十年）に入唐した菅原清公は、和親批判の世論に触れ、また同時代の文学としての唐の文学を体感した。帰国後、嵯峨朝の宮廷で作った「奉和王昭君」（『文華秀麗集』所収）は、冒頭の二句が大臣の無能を諷刺したものである。

唐代では公主和親が度々行われたため、文人たちは前代の和親した女性、なかんずく説話が広く流传して『世説新語』『西京雜記』といった筆記小説にも取り上げられ、六朝の樂府詩の題材ともなった王昭君に注目した。王昭君は元帝の後宮の出自であったが、唐詩では「和親公主」として言及されることが多い。また、王昭君を題材とする変文や絵画など、様々な文芸が盛んに発展した。弁正が王昭君の典故を用いて金城公主の和親を詠い、また菅原清公が王昭君の悲運を詠うのは、この風潮の影響を受けたと考えられる。

第三章「『和漢朗詠集』『新撰朗詠集』所収「曉賦」佚句考—東アジアに流传した晚唐律賦一」は、両朗詠集所収「曉賦」より採録したと注記される律賦佳句を考察するものである。

御物粘葉本『和漢朗詠集』の五つの佳句は、その出処はいずれも「曉賦」と記されるが、『和漢朗詠集』諸古写本・古筆切・古注釈を整理すると、うち一句が賈嵩の作であることは確定できるものの、残りの四句の作者が謝觀なのか張誦なのか定められない。また、穂久邇文庫本『新撰朗詠集』は「曉賦」佳句として二句を収録してお

り、諸写本・刊本は作者を謝観と記す。「曉賦」本文の実態、すなわち『和漢朗詠集』所収のものと『新撰朗詠集』所収のものがはたして同じ作品の句か否かもはっきりせず、両朗詠集研究および唐代律賦研究において懸案の一つとなっている。

一方、十九世紀の朝鮮において、崔国述という人が新羅末期の文人・崔致遠の詩文を輯佚し、『孤雲先生文集』を刊行した。その巻一に収められる「詠曉」と題する律賦は注目すべきである。「曉賦」より採録したと注記される『和漢朗詠集』の四つの佳句、『新撰朗詠集』の二つの佳句は、この「詠曉賦」の句とは文字の異同があるけれども、それぞれ極めて近似しており、同じ作品であると考えられる。中国南宋期の陳元龍が北宋の文人・周邦彦（字は美成）の詞集に注を施した『詳注周美成詞片玉集』には、「吳融詠曉賦」の佚句が四ヶ所引用されており、これもまた崔致遠の作とされる「詠曉賦」の句とほとんどが一致している。そのほか、朝鮮王朝初期の成俔が「唐吳融詠曉賦」に言及しており、彼が目にしたのは『詳註周美成詞片玉集』と同一の「吳融詠曉賦」であれば、この記述は「詠曉賦」が朝鮮半島で吳融の作として流伝した痕跡の一つと見なせる。

「曉賦」（あるいは「詠曉賦」）の作者に関する文献に見られる張誥・吳融・崔致遠・謝観の四つの説を検証すると、四人はいずれも律賦制作に優れた文人であるが、謝観を「曉賦」佳句の作者と記す釈信阿『和漢朗詠集私注』は諸文献の中最も早く成立したものであること、また『和漢朗詠集』所収「曉賦」諸句とは同じ律賦を出处とする『新撰朗詠集』の二句の作者が謝観であると記されることから見れば、決定的な文献資料が発見されない限り断言するのは難しいが、やはり謝観が「曉賦」の作者である可能性が最も高い。国を跨いだ漢文学交流の風潮の中、崔致遠が謝観の賦を書写して新羅に持ち帰り、のちに朝鮮半島では崔致遠本人の作とされてしまった可能性が高いと推測できる。

第四章「中晩唐律賦の舶来と享受—『和漢朗詠集』『新撰朗詠集』所収佳句を中心に—」は、両朗詠集所収の中晩唐律賦佳句すべてを対象として考察するものである。

本章はまず唐代の詩文総集・筆記小説・出土墓誌を利用して両朗詠集所収律賦佳句の作者について考察し、彼らの律賦創作の状況を明らかにする。白居易はもちろん、公乘億・賈嵩・張誥・謝観の四人いずれも中晩唐期に活躍した、律賦制作に優れた文人である。また、『和漢朗詠集』444番の句を再考し、この句が実は中唐の文人・皇甫湜の作であると明らかにする。

唐代の進士科試験で出題された律賦は、佳作がよく抄写されて単篇で流伝し、流伝のスピードもかなり速いようである。中晩唐期では、専ら賦だけを収録する文人の賦集も編纂されるようになり、『崇文総目』や『新唐書』芸文志では賦集が多く著録され、公乘億・賈嵩・謝観の賦集も含まれる。一方、実在の事物や感覚・感情を題材にし、典故を盛り込んで文才を誇示する作品も現れた。

佳句が両朗詠集に収録される中晩唐律賦は、十世紀前半期にすでに日本に舶来した痕跡が『本朝文粹』所収詩序より確認される。『枕草子』一九七段「文は」は中国・

日本の優れた漢文作品を列挙し、三卷本本文には「新賦」の語が見られる。中唐に成立して日本にも伝わった律賦制作の指南書『賦譜』では「新体」「新賦」の語ともに律賦を指すため、清少納言の言う「新賦」も律賦を指す可能性が高い。ほかにも『通憲入道蔵書目録』に著録される「新賦略抄一卷」や、「朗詠江注」系統の書入れを持つ貞和本『和漢朗詠集』にある「新賦」を利用した校勘注記など、律賦のみを収録する書物の舶来を仄めかす資料もある。

平安朝貴族社会において、これら律賦佳句は「朗詠」の形で享受された。『枕草子』は藤原伊周をはじめとする貴族たちが賈嵩・公乘億・謝観の佳句を朗詠した様子を記録している。中晩唐律賦が貴族社会に浸透し、律賦佳句の典故・表現が人々に共有されていたことが知られる。さらに、中晩唐律賦の流行にともない、古典籍である『文選』は一時軽視されたようである。『和漢朗詠集』が多くの律賦佳句を収録する一方、『文選』よりわずか二句の佳句を収録するに過ぎない。平安朝後半期に至って、『文選』は再び重視されるようになり、『新撰朗詠集』が『文選』より十五句を採録したことは、平安朝後期における『文選』享受の実態を物語る。また、中晩唐律賦の句法の一つである「重隔句」や律賦佳句の表現が平安朝漢文学に受容された事例を挙げて考察する。

第五章「書屏風の盛行と流伝—唐人詩文の<sup>メディア</sup>媒体として—」は、「屏風」という空間を区切る装飾物の詩文流伝の媒体として機能する一面に焦点を当てて考察するものである。

屏風に関する記述は古くは『礼記』まで遡る。両漢の宮廷において美人図が描かれた屏風の存在は、『漢書』『東觀漢記』により確認できる。六朝時代に芽生えた書屏風は、陶弘景・庾元威・蕭子雲・蕭放など、蕭梁皇室およびその周辺の人々がその制作に関わったことが多い。

唐に至って、褚遂良・徐浩・懷素ら書の名手の揮毫による書屏風が盛んに制作された。一方、唐の書屏風にはほかに教訓的文章・善言を書き付けた、座右の銘に類似する教戒機能を果たすものもある。太宗およびその大臣の虞世南・房玄齡の事例があり、下って憲宗は歴代の明君賢臣の事跡を用いて書屏風を制作することを命じ、それに倣って世を治める決意を示す。民間では詩僧の王梵志・寒山の詩にも、人に対して屏風に書かれる教訓を読むように勧める句がある。

中晩唐期では、詩文を屏風に書き付けて意図的に伝播させる風潮が現れた。白居易は元稹より贈られた詩を常にそばに置いて鑑賞できるように、屏風に書き付けたことがあり、またその詩が人々に多く抄写されて広く伝わることを期待していた。元稹・劉禹錫にも詩作が屏風を書き付けることに言及した句がある。屏風に書かれた詩はさらに抄写されて流伝したため、多くの異文が生じたであろうことも想像に難くない。『唐摭言』の逸話に記される、李商隱が令狐綯宅の堂屋にある屏風に書写した「九日」詩は、まさにその一例である。類似する事例には、詩障子が多く作られ、敦煌文献に多くの異文を持つ数々の写本が発見された韋莊の「秦婦吟」詩がある。

唐人の詩文を屏風に書き付ける風習は、西域や日本・新羅・渤海など周辺諸国に広く伝わった。日本では、『白氏文集』を代表とする唐人詩文が書屏風の素材となった一方、島田忠臣・菅原道真など平安朝屈指の文人の詩文作品も屏風に書き付けられたことがある。下って藤原行成の書屏風制作には、「唱和集屏風」というおそらく『劉白唱和集』を書写したものがあり、「倭漢四尺屏風」のような「倭漢朗詠集」の名を想起させるものも存在する。大陸より舶来した屏風書の風潮を、屏風歌などの和的様式に合わせて発展させた流れのなか、『和漢朗詠集』編纂の原点とされる「和漢抄屏風」が現れたのである。

附論「『源氏物語』漢籍典拠小考―「まことの聖にはしけれ」と「白虹日を貫けり」―」は、物語における漢籍引用の二例「まことの聖にはしけれ」と「白虹日を貫けり」を取り上げ、その典拠について改めて検討するものである。

近代以降における『源氏物語』の漢籍引用に関する研究では、『白氏文集』以外の漢籍引用に対して最古の漢籍を典拠とする傾向が強い。ただし、作者である紫式部が実際に如何なる漢籍を手に取り、物語の中で漢籍の文句を引用したかについては、考察不十分な点が多く残っている。

濡標巻に致仕の身の左大臣が側近の人々に勧められ再び出仕する一節があり、「まことの聖にはしけれ」の語は従来『史記』「留侯世家」の「四皓」の故事に基づくとされてきたのに対し、「四皓」を「まことの聖」とまで高く評価するのは、『史記』よりも白居易「答四皓廟」の方から大きく影響を受けたと考えられる。それまで隠者のイメージが強かった「四皓」に対し、「答四皓廟」はその出处進退の選択を賞賛し、治世になって出仕するのは孔子のような「聖人」に近いと評している。特に『白氏文集』を熟読した式部が、「四皓」を理想的な人物像と描いた白居易の価値観を受け継いだのも自然なことである。

賢木巻に登場する頭弁の朗詠「白虹日を貫けり、太子畏ぢたり」の典拠が『史記』『漢書』『文選』のいずれかに関しては定説がない。『日本国見在書目録』に記録された「史漢」と『文選』の書物の状況、『源氏物語』本文における『文選』の引用状況、朗詠する頭弁の立場および藤原道長の『文選』に対する好み等の要素を総合して考えれば、やはりこの句は『文選』から引用した可能性が高い。式部が『文選』を通読して、「白虹日を貫けり」の一句を引用したと考える方がより事実に近いであろう。

結論は、本論文の研究成果と意義を改めて整理し、今後の研究課題について述べる。

(論文審査の結果の要旨)

平安時代における中国文学の受容に関しては、従来、主として日本文学の研究者によって数多くの成果が蓄積されてきた。『和漢朗詠集』をはじめとする和漢の佳句を採録した詞華集（アンソロジー）についても、基本的には「日本漢文学」もしくは「和漢比較文学」の枠組みの中で論じられることが大半である。これに対して本論文は、中国古典文学に対する関心を出発点にしつつ、東アジアという広大な視野のもとに平安朝漢文学の相貌を捉え直そうとしており、和／漢、日／中の境界を越える新たな漢文学研究の可能性を示すものである。

本論文は首尾に序論と附論を配するほか、本編五章から成る。主たる考察対象は、平安中・後期に成立した『千載佳句』『和漢朗詠集』『新撰朗詠集』であり、論者はこの三集に収載された唐人の佳句を手がかりにして、中晩唐（8～9世紀）の詩賦が日本に伝わり、平安朝の貴族社会に享受された状況を考察する。以下、章立てに沿って、本論文の学術的成果と意義を述べる。

第一章では、平安時代における白居易詩文の受容について、全集にあたる『白氏文集』とは別に、より小型の選集『白氏洛中集』や劉禹錫・白居易の『劉白唱和集』も日本に舶来しており、『千載佳句』と『和漢朗詠集』の依拠資料となった可能性があることを論ずる。また、詩文の一首全体ではなく佳句のみを摘出するスタイルは、『詩人主客図』『文場秀句』など晩唐の佳句集から影響を受けたという。このように、平安朝に伝わった唐詩にはさまざまな取材源があり、甚だしきに至っては唐土における偽作横行の状況さえ反映するという論者の主張は、唐詩流伝の実態を把握するうえで傾聴に値する。

第二章は、遣唐使の一員として唐に渡り、現地で留學生活を送った日本人の漢詩について、唐王朝の公主和親政策を切り口にして分析したもの。唐代では周辺異民族を懐柔するために、皇族の女子を降嫁させる政策がおこなわれたが、論者によれば、積弁正「朝主人に与う」が当時の公主和親政策を礼讃するために皇帝の中宗に献上した詩であるのに対し、菅原清公「『王昭君』に和し奉る」は逆に批判的な立場から帰国後に作った詩であるとする。詩意の方向性や創作の状況こそ異なるけれども、二首ともに唐土における現実の政治情勢や時事問題を意識した作品であることを解き明かしており、本章は遣唐使の経験者たちが同時代文学としての唐詩をどのように享受・創作したかを探るケース・スタディーとなり得ている。

第三章では、『和漢朗詠集』と『新撰朗詠集』に断片的に採録される「暁の賦」の全文が、新羅の文人崔致遠の詩文を19世紀に輯佚した『孤雲先生文集』の中に見えることを発見し、これが同一作品であることを断定する。また「暁の賦」の作者については、両朗詠集の諸本や古注釈によって張誥・呉融・崔致遠・謝観の四人が候補に挙げられ、これまで定説を見なかったが、論者は四つの説の妥当性を比較検証したうえで、晩唐の謝観の可能性が最も高いとする。輯本である『孤雲先生文集』の来歴に不明な点はこのころのもの、日本や中国の文献のみならず、朝鮮半島に伝わる漢文資料

にも目を配って得られた結論は説得力に富み、両朗詠集の本文研究に貢献する優れた成果といえよう。

第三章が「暁の賦」一篇に焦点を当てるのに対し、第四章の前半部分では両朗詠集に採録される中晩唐の律賦すべてを対象とし、白居易・公乘億・賈嵩・張誦・謝観といった作者たちの事跡を綿密に考証する。続く後半部分では『枕草子』『江談抄』などの記述にもとづき、中晩唐の律賦が一条朝の時期に「新賦」と称されたこと、藤原伊周らが当意即妙にその佳句を朗詠したことなど、『文選』や『白氏文集』と肩を並べるほど貴族社会で愛好されていた実態を明らかにする。平安後期に『文選』の享受・学習が再び盛んになるにつれ、中晩唐の律賦はさほど重視されなくなるが、それは『和漢朗詠集』と『新撰朗詠集』における佳句収録数の変化によって裏づけられるという。

第五章は、部屋の仕切りや装飾のための調度品である屏風に着目し、その詩文伝播のメディアとしての機能を論じたもの。屏風に字句を書きつけた書屏風が本格的に制作されるのは唐代以降であるが、とりわけ注目すべきは、中晩唐になって詩文を記録・伝播するための書屏風が登場したことである。論者によれば、書屏風は広く東アジアの周辺諸国まで伝わり、日本では『白氏文集』をはじめとする唐人の詩文だけでなく、島田忠臣・菅原道真など平安朝文人の作品もその素材になった。そうした流れを受け継いで、屏風歌のような日本独自の様式が生み出され、さらには『和漢朗詠集』編纂の原点とされる「和漢抄屏風」へと展開してゆくことを推論する。

全体を通して、本論文は資料の博搜と着実な考証により、平安朝における中晩唐詩賦の諸相を鮮やかに描き出した秀作といえる。むろん、問題点がないわけではない。序論によれば、題目に掲げる「享受」の語には「二次的な文学作品」を敢えて含めないかのようなのであるが、中晩唐の詩賦を取り入れた結果、平安朝漢文学の世界にいかなる作品が創り出されたのか、やはりそこまで議論を深めるべきではなかったか。特に律賦に関しては、白居易や『賦譜』が日本にもたらした影響と合わせ、重隔句などの対句論的分析や歴史的考察が欠かせない。また、資料の限界があるとはいえ、断片的な記載をもとに状況証拠が示されるだけの推測も散見される。たとえば、第二章にいう「朝主人」が唐の中宗を指すとする説、第四章にいう平安中期における「『文選』と律賦の拮抗」などは、さらなる検討の余地があるだろう。近い将来、論者がこうした重要な課題に取り組んでくれることを期待したい。

以上、審査したところにより、本論文は博士（文学）の学位論文として価値あるものと認められる。2023年2月14日、調査委員3名が論文内容とそれに関連した事柄について口頭試問を行った結果、合格と認めた。

なお、本論文は、京都大学学位規程第14条第2項に該当するものと判断し、公表に際しては、当分の間、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものとすることを認める。